「異常時通報連絡の公表文(様式1-1)]

伊方 1 号機 2 次系ブローダウンタンク排水の 冷却水配管からの水漏れ

20.10.10 原子力安全対策推進監 (内線 2352)

「異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 ・ <u>無</u> [評価レベル -] <u>_</u>
県の公表区分		A · B · C
外部への放射能の放出・漏えい		有 ・ <mark>無</mark> [漏えい量 -]
異常の概要	発生日時	20年 9月12日15時45分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備 管理区域内 ・ 管理区域外
	種類	・ <u>設備の故障、異常</u> ・地震、人身事故、その他

[異常の内容]

9月12日(金)16時25分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 1 9月12日(金)15時45分頃、通常運転中の伊方1号機において、タービン建家地下1階壁面にある2次系ブローダウンタンク排水の冷却水配管壁貫通部より水漏れがあることを保修員が確認した。
- 2 現在、状況を調査中。
- 3 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

その後、四国電力(株)から、その後の状況について次のとおり連絡がありました。 1 調査の結果、消火用水系統からの分岐である当該冷却水配管からの消火用水の 漏えい(1滴/3秒)であることを確認した。

- 2 当該部は壁貫通部のため、当該冷却水配管と壁の隙間にコンクリート補修材を 充填した。今後、コンクリート補修材が乾いた後、漏えいのないことを確認する。
- 3 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

その後、四国電力(株)から、復旧状況について次のとおり連絡がありました。

- 1 その後、当該冷却水配管と壁の隙間にはコンクリート補修材に加えて、樹脂を充填し、9月17日(水)14時00分、漏えいのないことを確認した。
- 2 この確認までの間は、念のため消防自動車を待機させていた。
- 3 漏えいのあった冷却水配管は、今後、恒久対策として、漏えい箇所は系統から切り離すこととし、当該冷却水は、ルートを変更して、確保することとする。
- 4 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜支局原子力安全室の職員を伊方発電所に派遣し、現場の状況 等を確認しております。

(伊方発雷所及び周辺の状況)

	1 号機	運転中(出力 98	3%)	・停止中		
原子炉の運転状況	2 号機	運転中(出力 99	9%)	・ <u>停止中</u>		
	3 号機	<u>運転中(出力</u>	%)	・停止中		
発電所の排気筒・放水口モニタ値	通常值	•	異常値			
周辺環境放射線の状況	通常值	•	異常値			

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国(経済産業省原子力安全・保安院等)に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価 尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異 常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係 しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内容
Α	安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態
	(放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告
	対象事象 等)
	社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態
	(大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等)
	その他特に重要と認められる事態
В	管理区域内の設備の異常
	発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変
	化
	原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき
	その他重要と認められる事態
С	区分A,B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル(3月間に1.3ミリシーベルト)を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ)

発信年月日	平成20年 9月12日(金) 16時 25分
発信 者	伊方発電所 渡部
当 号機	1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW)
機 機 状 況	1.出力 556 MW(通常運転中·調整運転中·出力上昇中·出力降下中) 2.第25回 定期検査中
	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地 震 ・ その他
	1.発生日時: 9月12日 15時 45分頃
	2.場 所: 1号機 タービン建家地下1階(管理区域外)
	3.状 况:
	伊方発電所1号機は通常運転中のところ、本日15時45分頃、
	タービン建家地下1階壁面にある2次系ブローダウンタンク*排水
	の冷却水配管壁貫通部より水漏れがあることを保修員が確認しま - **
 発生状況	した。 現在、状況を調査中です。
光主仏元 概 要	死在、70000両直中です。
	本事象によるプラント運転への影響および環境への放射能の影
	響はありません。
	* 2次系ブローダウンタンク
	2 次系で使用した補助蒸気などのドレンを集めて、排水するため
	のタンク
	1号機:通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
運転状況	2号機:通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
	3号機:通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
┃ ┃ 備 考	
│ 備 考 │	

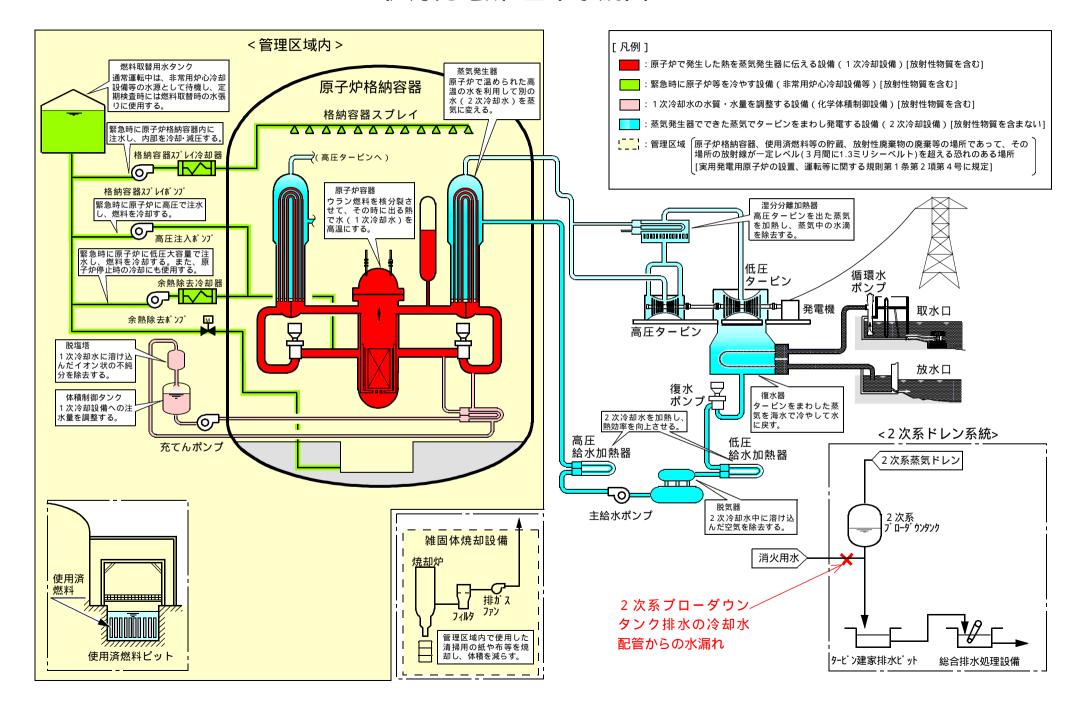
伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ、第2報)

発信年月日	平成20年 9月12日(金) 20時 45分
発 信 者	伊方発電所渡部
当 号 機 該 ^(定格出力) 発生時 機 状 況	1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW) 1.出力556 MW(通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2.第 回 定期検査中
	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地 震 ・ その他
	1.発生日時: 9月12日 15時 45分頃
	2.場 所: 1号機 タービン建家地下1階(管理区域外) 3.状 況:
	伊方発電所1号機は通常運転中のところ、本日15時45分頃、 タービン建家地下1階壁面にある2次系ブローダウンタンク*排水 の冷却水配管壁貫通部より水漏れがあることを保修員が確認しま した。
	[第1報にてお知らせ済み]
発生状況 概 要	調査の結果、消火用水系統からの分岐である当該冷却水配管から の消火用水の漏えい(1滴/3秒)であることを確認しました。 当該部は壁貫通部のため、当該冷却水配管と壁の隙間にコンク リート補修材を充填しました。 今後、コンクリート補修材が乾いた後、漏えいのないことを確 認します。 なお、確認までの間は、念のため消防自動車を待機させます。
	本事象によるプラント運転への影響および環境への放射能の影響はありません。
	* 2次系ブローダウンタンク2次系で使用した補助蒸気などのドレンを集めて、排水するためのタンク
運転状況	1号機:通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機:通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機:通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備考	

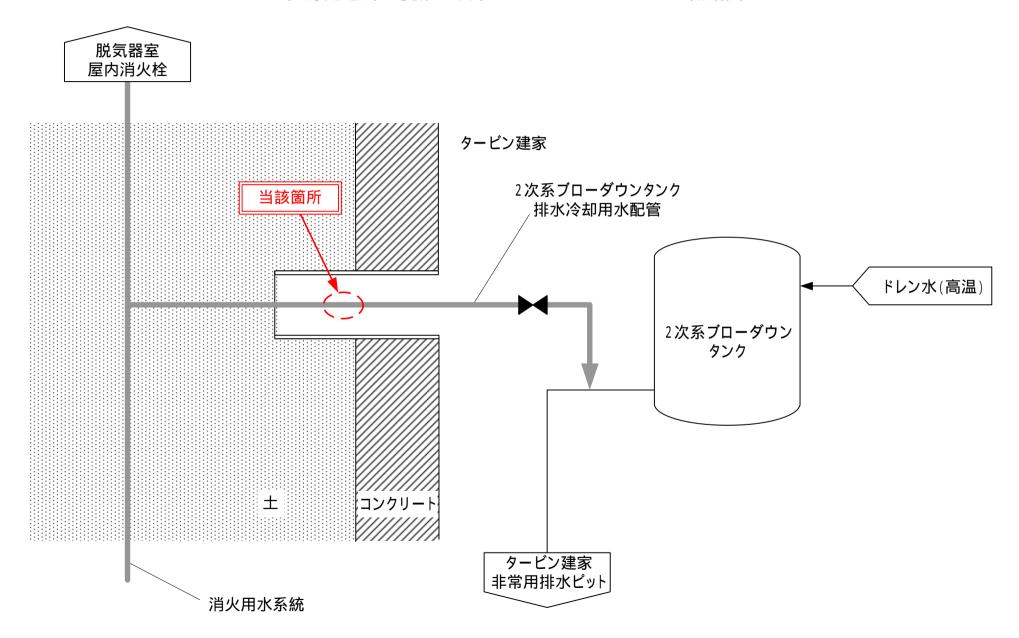
伊 方 発 電 所 情 報 (お知らせ、第3報)

発信年月日	平成20年 9月17日(水) 14時 20分
発信者	伊方発電所 増田
当 号 機 該 ^(定格出力) 発生時 機 状 況	1号機(566MW)・2号機(566MW)・3号機(890MW) 1.出力556 MW(通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2.第 回 定期検査中
	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地 震 ・ その他
	1.発生日時: 9月12日 15時 45分頃
	2.場 所: 1号機 タービン建家地下1階(管理区域外)
発生状況 概 要	3 . 状 況: 伊方発電所1号機は通常運転中のところ、9月12日15時45分頃、タービン建家地下1階壁面にある2次系プローダウンタンク*排水の冷却水配管壁貫通部より水漏れがあることを保修員が確認しました。
	* 2次系ブローダウンタンク2次系で使用した補助蒸気などのドレンを集めて、排水するためのタンク
運転状況	1 号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2 号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3 号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備考	

伊方発電所 基本系統図



伊方発電所1号機 2次系ブローダウンタンクまわり概略図





配管貫通部(下から見上げている)



床 面



配管貫通部 (コンクリート補修材等を充填し、復旧。)

用語の解説

2次系ブローダウンタンク

2次系で使用した補助蒸気などのドレンを集めて、排水するためのタンク。

2次系ブローダウンタンク排水の冷却水配管

2次系ブローダウンタンク排水は、タービン建屋非常用排水ピットへ送られるが、 排水が高温の場合、コンクリート製のタービン建屋非常用排水ピットに悪影響を及 ぼすおそれがあることから、排水の温度を低下させるため、冷却水を加えることが ある。この冷却水を供給するための配管。

周 辺 環 境 放 射 線 調 査 結 果 (県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成20年9月12日(金)

(単位	• +	リゲレイ	/ 時)

		測定値(シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
測定局 時刻		15:30	15:40	15:50	16:00	16:10	降雨時	降雨時以外
	モニタリングステーション(九町越)	1 6	1 6	1 7	1 7	1 7	4 5	1 9
	九町モニタリングポスト	2 3	2 3	2 3	2 3	2 3	4 7	2 6
愛	湊浦モニタリングホスト	1 4	1 5	1 5	1 5	1 4	3 6	1 7
媛	伊方越 モニ タリン グポ スト	2 0	1 9	2 0	1 9	1 9	4 5	2 3
県	川永田 モニ タリン グポ スト	2 5	2 5	2 5	2 5	2 4	5 0	2 8
	豊之浦 モニ タリン グポスト	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	4 2	1 4
	加周モニタリングホスト	2 6	2 6	2 5	2 5	2 6	5 2	2 9
	大成モニタリングホスト	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1	3 6	2 2
匹	モニタリングステーション	1 4	1 5	1 5	1 4	1 4	4 1	1 7
国	モニ タリン グポ スト No . 1	1 4	1 4	1 5	1 4	1 4	4 3	1 6
電	モニ タリン グポ スト No . 2	1 4	1 4	1 4	1 4	1 5	4 4	1 6
力	モニ タリン グポ スト No . 3	1 3	1 2	1 3	1 2	1 3	4 5	1 5
(株)	モニタリングポストNo.4	1 3	1 4	1 4	1 4	1 4	4 4	1 6

降雨の状況:有・無

伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

(参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間(平成17、18年度)の測定値を統計処理した幅 (平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最 大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

2 環境放射線は線量(タレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被 ばくの程度を表す線量(シーヘルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナノウレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

